

平成24年10月9日

所 属 長

会 津 若 松 市 長

平成25年度予算編成方針について（通知）

このことについて、財務規則第7条の規定により、平成25年度予算編成方針を別添のとおり決定したので通知する。

# 予算編成方針

---

平成 25 年度当初予算

— 未来創造への力強い歩みに向けて —

平成 24 年 10 月

会津若松市

## 目 次

- 1 平成 25 年度予算編成方針・・・・・・・・・・ 1
  
- 2 中期財政見通し  
（平成 25 年度～平成 27 年度）・・・・・・ 7
  
- 3 公債費負担適正化計画の進行管理・・・・・・・・13

# 1 平成 25 年度予算編成方針

## 平成25年度予算編成方針

### ◆ 東日本大震災後の国内経済

東日本大震災後の国内経済は、震災からの復興が進まない状況の中、歴史的な円高や、中国等アジア各国の経済成長の鈍化、さらには欧州各国の財政状況の悪化に伴う海外経済の不安定化の要素も加わり、厳しい状況が続いております。

国の月例経済報告（平成24年9月）によると「景気は、世界景気の減速等を背景として、回復の動きに足踏みがみられる。」と報告されたところであり、政府は、復興需要を背景とした景気回復の動きは期待されているものの、回復の兆しがなかなか見えてこない状況から、震災からの復興と景気の下振れ回避に全力を期すとしています。

とりわけ本県経済は、原子力発電所事故の影響から風評被害が甚大となっており、その払拭に向け全力で取り組んでいるところでありますが、未だに震災前の状況には回復していない状況にあります。

### ◆ 国の予算編成と地方財政

このような状況を踏まえて国は、「新成長戦略」を再編・強化し、被災地を復興させることで、東日本大震災以前よりも魅力的で、活力にあふれる国家へ再生することを目的とした「日本再生戦略」を閣議決定したところであります。

その中で国は、福島再生を最重要かつ最優先課題として全力で対応することをはじめとし、グリーン（エネルギー・環境）、ライフ（健康）、農林漁業（6次産業化）などの重点分野を示したところであり、それを踏まえ、経済再生と成長に向けた大胆な予算の組み換えにより、成長と財政健全化の両立を図ること等を柱とした、平成25年度予算の概算要求組替え基準を示したところであります。

また、地方財政については、平成25年度予算編成に向け閣議決定された「中期財政フレーム」の中で、「地方の一般財源の総額について、平成25年度から平成27年度の3カ年は、平成24年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」とはしているものの、総務省の概算要求における地方交付税総額は減額が示されております。

## ◆ 本市の状況と予算編成

平成24年度当初予算は、「震災前の状態への復興ではなく、新生会津若松市を創造するための第一歩となる重要な予算である」との認識のもと編成したところであり、市民との協働を推し進めながら着実な成果を得るべく、行政や民間団体さらには各企業等、様々な力を結集して復興・再生に向け取り組んでいるところであります。

このような重層的な取り組みにより、公共施設等については早い段階での復旧が進み、また一部の産業においては、震災前の水準を回復しつつあるものの風評被害等による影響を勘案すると確かな復興を実感するには至っていない状況にあります。あらためて復興への特効薬や近道はないことを実感するとともに、「地道な継続こそが、未来創造へとつながる」ことを強く認識しているところであります。

そのため、平成25年度当初予算は、新生会津若松市の創造に向けた第一歩を継続的で力強い歩みとするため、「汗動・協働」の理念を更に具現化しつつ、行政には先導的な役割を果たすことが求められていることを各々が強く自覚し、予算編成にあたるよう通知いたします。

## 第1 予算編成方針

### (1) 震災からの復興・再生と「汗動・協働」への取り組み

風評払拭の取り組みをはじめとした、東日本大震災からの復興を最重要、最優先課題として継続して取り組むとともに、観光・農業・商工業等、各産業間の広域連携を積極的に推進すること。

また、所信表明で示した5つの柱を基本とし、市民との「汗動・協働」を更に推し進めながら、新たな地域づくりと地域活力の再生を実現させるという視点で、事務事業の具現化を図ること。

平成25年度においても市民との協働を念頭に、2億円規模の「汗動・協働・創造」枠を設定したところであり、各部局内はもちろん各部局間の連携も視野に入れ、共同での提案も検討する等、ありとあらゆる「知恵と創造」を働かせた事業の提案を期待する。

## (2) 各部局のマネジメントと「選択と集中」

そのためには、これまで以上に各部局内でのマネジメントを強化するとともに、所属横断的な視点で類似・重複している事務事業の見直しを推し進めることや、更なる相乗効果を図るため、部局横断的な事務事業の構築を検討すること。

また、これまでの事務事業の成果を十分に検討し、費用対効果の精査や、不要不急な事務事業の徹底的な見直しを行うことにより、自ら財源を確保したうえで新規事業の財源とする等、選択と集中を図りながら創意工夫に努めること。

## (3) 財政健全化への取り組みと財源確保

本市の財政状況は、これまでの健全化の取り組みにより改善しつつあるものの、行政運営の基本である市税収入が厳しい状況にあり、そのV字回復は当面見込み得ないところである。また、他自治体との比較においても、決して良好な財政状況ではなく、市債残高等からみてもわかるように、本市財政は健全化の途上にあることを十分に理解し、予算編成にあたるよう特に申し上げる。

予算編成にあたっては、基本原則である年間総額予算主義に沿った総枠配分方式を継続するとともに、「2 中期財政見通し」の中で示している財政運営の基本方針を踏まえ、歳入に見合った歳出構造を堅持することを、財務当局のみならず、全庁的な意識として位置づけること。

また、実質公債費比率については、目標とする水準を目指していく必要

があることから、市債残高の着実な低減を図るため「3 公債費負担適正化計画の進行管理」を行いながら、起債対象事業を厳しく選別のうえ、市債発行額を抑制すること。

さらには、市税や使用料・手数料等の自主財源を適切に確保する努力を怠ることなく、歳入未済額の低減化に向けた取り組みをこれまで以上に行うとともに、国県補助金等の特定財源に関する情報収集と活用に、貧欲に取り組むこと。

## 第2 一般財源の配分額

中期財政見通しにおいて見込まれる平成25年度の一般財源及び人件費・公債費等の枠外経費、さらに、枠外経費を除いた各部局への配分総額は「別表1」のとおり、また、一般財源配分額の平成24年度との比較については「別表2」のとおりである。

地域経済の厳しい状況を反映した市税見通しのもとでの予算配分ではあるが、一般枠については「別表2」に示したとおり、平成23年度当初予算及び平成24年度枠配分段階との比較で、昨年度以上に財政調整基金からの繰り入れを行ったうえで、同水準を確保したところである。

さらに、復興・再生対策や地域コミュニティ構築等の支援対策として昨年度創設した「汗動・協働・創造」枠を継続することとしたので、別に定める基準を踏まえ、その趣旨に沿った事業を構築し、東日本大震災からの復興と、ふるさと会津の再生と活力に満ちた新生会津若松市の創造のため、積極的に活用を図っていただきたい。

そのうえで、行政評価を踏まえた各部局のマネジメント機能を最大限に活かしながら、緊急性や費用対効果を十分精査し、優先順位を定め、事務事業の再構築をし、必ず配分枠内での要求となるよう調整を行うこと。

なお、今後、一般枠については、国の地方財政計画の公表や、重大な制度変更等、本市の一般財源に大きな影響が生じることが見込まれた場合には、配分額を再調整するので留意すること。



別表 1 平成 25 年度一般財源及び配分内訳

(単位：千円)

①	平成25年度の一般財源		30,581,404	
②	人件費、公債費等 (= 枠外経費)		13,150,865	
③	配分総額 (①-②)		17,430,539	
	各部局別一般財源配分額 (= 特殊要素 + 一般枠)			
	企画政策部	1,542,427	建設部	2,988,007
	財務部	29,118	会計課	4,341
	総務部	504,822	監査事務局	765
	市民部	1,838,799	議会事務局	37,608
	健康福祉部	7,580,341	選挙管理委員会	1,493
	観光商工部	557,415	農業委員会	511
	農政部	208,201	教育委員会	2,136,691
	「汗動・協働・創造」枠		200,000	

別表 2 平成 24 年度との比較

(単位：千円)

項目	平成 24 年度		平成 25 年度	平成 24 年度 枠配分 との比較	平成 24 年度 当初予算 との比較
	枠配分	当初予算	枠配分		
①一般財源 (②+③)	29,895,884	30,033,500	30,581,404	2.3%	1.8%
②枠外経費	12,966,385	12,764,493	13,150,865	1.4%	3.0%
③配分総額 (=枠内経費)	16,929,499	17,269,007	17,430,539	3.0%	0.9%
うち特殊要素	10,935,503	11,192,189	11,436,543	4.6%	2.2%
うち一般枠	5,993,996	6,076,818	5,993,996	0.0%	▲1.4%
「汗動・協働・創造」枠	200,000	128,323	200,000	0.0%	55.9%

## 2 中期財政見通し

## (1) 中期財政見通し

平成25年度から平成27年度までの中期財政見通しをお示しします。

(単位：百万円)

	25年度	26年度	27年度
1 市税	14,346	14,448	14,070
2 地方譲与税	507	507	507
3 地方消費税交付金	1,287	1,612	2,212
4 地方特例交付金	59	59	59
5 地方交付税	11,098	10,633	10,216
6 使用料及び手数料	732	732	732
7 国県支出金	9,220	9,479	9,774
8 財産収入	42	42	42
9 繰入金	942	657	687
10 繰越金	400	400	400
11 諸収入	1,085	1,085	1,081
12 市債	3,370	3,988	4,175
13 その他	887	886	887
<b>歳入合計</b>	<b>43,975</b>	<b>44,528</b>	<b>44,842</b>
1 人件費	7,912	7,946	8,023
2 物件費	5,083	5,162	5,219
3 扶助費	10,536	10,747	10,962
4 補助費等	4,658	4,555	4,293
5 公債費	5,452	5,059	4,953
6 繰出金	6,129	6,160	6,168
7 積立金	5	5	5
8 投資的経費	2,926	3,620	3,945
9 その他	1,274	1,274	1,274
<b>歳出合計</b>	<b>43,975</b>	<b>44,528</b>	<b>44,842</b>

## 【推計方法】

### 1 歳入

- 市税は、制度の改正や経済的動向を踏まえるとともに、固定資産税にかかる減価償却、評価替えの影響などを見込んでいます。
- 地方交付税は、普通交付税における基準財政需要額を平成24年度の算定結果を基に推計するとともに、基準財政収入額については市税等の収入見込み額を勘案し、交付額を見込んでいます。
- 国県支出金は、扶助費の増加分および合併特例事業による増減などを勘案して、交付額を見込んでいます。
- 繰入金は、事業に伴う各種基金の繰入れのほか、財政調整基金の繰入れを見込んでいます。
- 市債は、元金償還額以下へ抑制することを基本としながら、臨時財政対策債や投資的経費を推計して見込んでいます。
- その他の歳入は、平成24年度決算見込みをベースに、各年度の増減要素を勘案して見込んでいます。

### 2 歳出

- 人件費は、定員管理計画（平成23年3月）に基づき、毎年度の職員数のほか、退職手当の増減を勘案して見込んでいます。
- 扶助費は、直近の伸び率を勘案し、2%として見込んでいます。
- 公債費は、これまでに発行した市債及び期間内に発行予定の市債の償還状況を推計して見込んでいます。
- 繰出金は、特別会計における市債償還の増減や介護給付費等の増減を推計して見込んでいます。
- 投資的経費は、合併特例事業や、債務負担行為による土地の買戻による増減などを勘案して見込んでいます。
- その他の歳出は、平成24年度決算見込みをベースとして見込んでいます。

## (2) 財政運営の基本方針

本市においては、歳入の根幹である市税収入の大幅な伸びが期待できず、一般財源の縮小が懸念される一方で、震災からの復興対策や扶助費の増加傾向は、今後も続くものと見込まれます。このような状況のもと、市民生活の安定と新生会津若松市の創造を第一に考え、安定的な行財政運営を継続していくためには、歳入に見合った歳出構造の堅持がますます重要となっており、行政評価での事務事業の精査による

「選択と集中」を徹底しつつ、事業の見直しや新規事業の実施に対応した事業の廃止など、事業の見極めをこれまで以上に徹底していくことが不可欠です。

なお、中期財政見通しにおける基本的な方針は以下のとおりです。

### ① 事務事業の「選択と集中」の徹底

市民ニーズの的確な把握と、各部局のマネジメント機能を強化し、不要不急の事務事業を見直し「選択と集中」の徹底を図ります。

### ② 震災からの復興や市税の増収に向けた取組み

観光・農業・商工業等、地域経済の活性化を推進すべく、引続き復興対策に取り組むとともに、ICTを活用した社会システムの構築により産業を創出し、住みやすくかつ安全なまちづくりを推進し、市税の増収を図ります。

### ③ 市債残高の着実な低減

実質公債費比率は18%を下回っているものの、更に良好な水準に向け公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の元金償還額以下への抑制を基本とし、市債残高の着実な低減を図ります。

### ④ 人件費の抑制

定員管理計画（平成23年3月）を踏まえた抑制基調の定員管理を行い、人件費を抑制します。

### ⑤ 扶助費の適正化

扶助費については、直近の伸び率である約2%程度となるよう、疾病予防や健康増進施策、就労支援の充実を図ります。

### ⑥ 特別会計の経営健全化

国民健康保険や下水道事業などの特別会計については、受益者負担と独立採算制の原則に基づき、一般会計からの基準外繰出が発生しないよう、経営の健全化に取り組めます。

## 【近年の決算状況】

(単位：百万円)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
1 市税	17,315	16,710	16,919	15,496	14,813	13,782
2 地方譲与税	628	609	533	522	510	507
3 地方消費税交付金	1,358	1,263	1,308	1,305	1,268	1,263
4 地方特例交付金	100	190	178	206	172	59
5 地方交付税	8,700	9,212	9,519	11,133	12,516	11,569
6 使用料及び手数料	773	772	780	747	745	732
7 国県支出金	6,457	8,643	9,633	9,848	10,893	19,524
8 財産収入	161	121	74	64	57	62
9 繰入金	777	184	193	546	200	560
10 繰越金	1,039	1,311	2,299	926	1,717	1,334
11 諸収入	1,143	1,066	1,138	1,178	1,134	1,090
12 市債	3,320	3,867	4,056	4,521	3,318	3,693
13 その他	983	907	848	845	901	939
<b>歳入合計</b>	<b>42,754</b>	<b>44,855</b>	<b>47,478</b>	<b>47,337</b>	<b>48,244</b>	<b>55,114</b>
1 人件費	8,336	8,218	8,124	7,744	8,191	7,594
2 物件費	4,248	3,932	4,803	4,923	5,464	5,950
3 扶助費	7,321	7,414	7,653	9,357	10,007	10,233
4 補助費等	4,650	4,808	6,907	4,520	4,720	14,259
5 公債費	6,088	6,031	6,445	5,455	5,613	5,409
6 繰出金	5,576	5,947	6,201	6,295	6,233	6,018
7 積立金	22	199	665	215	1,625	632
8 投資的経費	3,880	4,805	4,409	5,389	3,570	3,786
9 その他	1,323	1,202	1,345	1,722	1,487	1,233
<b>歳出合計</b>	<b>41,444</b>	<b>42,556</b>	<b>46,552</b>	<b>45,620</b>	<b>46,910</b>	<b>55,114</b>
<b>収支</b>	<b>1,310</b>	<b>2,299</b>	<b>926</b>	<b>1,717</b>	<b>1,334</b>	<b>0</b>

※ 24年度は決算見込み額。

### 3 公債費負担適正化計画の進行管理

(1) 実質公債費比率の算出結果

平成23年度決算が確定したことによる平成24年度実質公債費比率は、16.5%となりました。算出結果の詳細は、次のとおりとなります。

○分子として計上するもの

(単位：千円)

項 目		平成21年度	平成22年度	平成23年度	
①	一般会計等の地方債元利償還金	7,419,392	6,430,825	6,575,624	
	繰上償還額及び借換債を財源として償還した額	770,035	0	0	
	元利償還金に充てられる特定財源	貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	41,586	41,594	29,690
		公営住宅使用料	316,621	213,036	187,249
		その他	48,041	44,280	43,640
	公債費充当一般財源（一般会計等）		6,243,109	6,131,915	6,315,045
②	公営企業への繰出金のうち地方債の償還に充てたと認められるもの	水道事業会計	52,008	5,475	26,252
		下水道事業特別会計	995,428	914,708	847,990
		地方卸売市場事業特別会計	1,589	10,733	16,085
		農業集落排水事業特別会計	127,012	120,468	109,348
		個別生活排水事業特別会計	8,243	10,904	14,734
		小計	1,184,280	1,062,288	1,014,409
③	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	会津若松地方広域市町村圏整備組合	458,148	453,555	441,683
		小計	458,148	453,555	441,683
④	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	土地開発公社に係る償還分	487,471	334,741	312,867
		利子補給に係るもの	12,670	10,639	10,245
		国営土地改良事業に係るもの	69,405	69,405	0
		その他準公債費	20,474	14,326	13,781
		小計	590,020	429,111	336,893
⑤	一時借入金利子	3,370	441	1	
合 計… (A)		8,478,927	8,077,310	8,108,031	

○分母として計上するもの

⑥	標準税収入額等	18,609,198	16,547,129	15,935,934
	普通交付税額	8,386,523	9,830,809	10,523,613
	臨時財政対策債発行可能額	1,822,709	3,054,912	2,476,933
合 計… (B)		28,818,430	29,432,850	28,936,480

○分子、分母から控除するもの

⑦	普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金（準元利償還金を含む）… (C)	4,034,254	4,091,824	4,138,444
---	--	-----------	-----------	-----------

⑧	実質公債費比率（単年度） $\frac{(A)-(C)}{(B)-(C)}$	17.93351%	15.72741%	16.00767%
---	--	-----------	-----------	-----------

平成24年度実質公債費比率 ※3カ年平均 (平成21～23年度)	16.5%
--	-------



参考1 一般会計の各年度市債残高

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般会計市債残高	46,249,930	46,119,725	44,573,912
前年度比増減額	▲1,490,180	▲130,205	▲1,545,813

参考2 実質公債費比率の他市の状況

(単位：%)

団体名	平成23年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	平成24年度 実質公債費比率 (3カ年平均)	増減
会津若松市	17.4	16.5	▲0.9
福島市	5.9	5.3	▲0.6
郡山市	8.7	7.7	▲1.0
いわき市	12.4	12.8	0.4
白河市	16.6	14.6	▲2.0
須賀川市	9.5	9.5	—
喜多方市	17.4	16.3	▲1.1
相馬市	19.6	17.7	▲1.9
二本松市	17.2	15.2	▲2.0
田村市	10.7	9.2	▲1.5
南相馬市	15.7	15.2	▲0.5
伊達市	13.4	11.6	▲1.8
本宮市	18.3	16.4	▲1.9
県内13市の平均値	14.1	12.9	▲1.2
全国類似団体平均値	12.9	12.1	▲0.8

(2) 実質公債費比率の将来推計

(単位:千円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
① 公債費充当一般財源等額（繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。）	6,138,399	6,188,831	5,748,013	5,577,809
② 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	997,144	971,527	980,933	987,767
③ 一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	313,734	240,194	172,972	163,212
④ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	331,254	309,270	256,347	228,318
⑤ 一時借入金の利子	1,000	1,000	1,000	1,000
⑥ 標準財政規模	28,662,638	28,233,123	28,271,123	27,856,123
⑦ 地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額（準元利償還金分を含む）	4,101,532	4,281,909	4,409,261	4,305,749

⑧ 実質公債費比率（単年度）	14.98303%	14.31624%	11.52468%	11.26248%
⑨ 実質公債費比率 （3ヶ年度の平均）	16.5%	15.5%	15.1%	13.6%

### (3) 計画の進行管理

平成24年度の実質公債費比率は、これまでの新規市債の発行額を元金償還額以下に抑えるなどの取り組みの結果、16.5%となり、平成23年度と比較すると0.9ポイントの改善が図られました。なお、地方債発行について県の許可が必要となる18%の基準値を下回っております。

しかしながら、実質公債費比率は、その算定要素である普通交付税や臨時財政対策債発行可能額など国の動向に左右される要因も大きく、また、基準値は下回ってはいるものの、県内13市の平均値が12.9%、全国の類似団体平均も、12.1%であるなど、本市の比率は、依然として高い水準にあると言えます。

したがって、他団体の平均値を一つの目安としながら、引き続き、公債費負担適正化計画の進行管理を行い、新規市債発行額の適正管理による市債残高の着実な低減を図るものであります。